

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(1) 自然体験活動の推進及びサービス向上のための取組等

ア 自然体験活動事業の実施方針及び学校教育における自然体験活動の推進

足柄ふれあいの村における自然体験活動の根幹としては、足柄ふれあいの村の利用者が自然や人と関わる活動を行うことにより、五感を通して何かを感じ、考え、学ぶことと考えております。

事業の実施にあたっては、すべての利用者がこれらのことを実現するために足柄ふれあいの村を利用するものということを前提に事業運営を行うこととします。

次に足柄ふれあいの村としては、施設を利用する家族やグループ、学校や社会教育団体、企業などさまざまな利用者・利用団体がそれぞれの目的を実現する為に足柄ふれあいの村を利用するものであることを理解し、利用者・利用団体の人数規模にかかわらず、公平・公正な視点を持って事業運営を行うこととします。

また、年間を通して足柄ふれあいの村を訪れる利用者に対して、神奈川県教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン～心ふれあう しなやかな 人づくり～」に基づき、「生涯にわたる自分づくり」「生涯を通じた人づくり」の実践の場として機能するよう努めてまいります。

(ア) 年間を通じより多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等

a. 足柄ふれあいの村の立地条件を活かした自然体験活動事業の展開

●森に囲まれたコンパクトな施設

7.2ヘクタールというコンパクトな野外活動施設ということ踏まえ、目の行き届く範囲の中で自然体験活動の主だった活動を展開できることは、施設の大きな強みとしてとらえることができると考えます。

また、施設の特徴を生かして避難所体験を行う防災キャンプや宿泊を利用して共生を深化させるインクルーシブキャンプといった取り組みも視野に入りたいと考えます。



●基礎的な生活体験

施設内に点在するコテージタイプの宿泊形態を活かし、それぞれの宿泊室で独立した生活と、自主運営による自主活動を展開して頂きます。



●多様なプログラム展開

限られた施設エリアではあるものの、多様な角度からみることで、野外ゲーム・野外レクリエーション・野外スポーツのエリアや、森や緑を感じることで自然観察のエリアとして活動が展開できます。また、モノづ



くりやクラフトなどの創作活動の拠点、屋内施設やコテージなども活用しながらの研修活動・合宿活動なども十分に展開することができます。

このほか、近隣の自然環境を生かすとともに、地域の方々との日々の交流の中で培った関係性を生かして、この地域ならではのプログラムを提案し、利用者に喜ばれており、今後も新たなプログラム提案に結び付けたいと考えております。



●野外炊事

「キャンプ＝カレーライス」といったステレオタイプの野外炊事ではなく、ピザ作りやパン作りなど多彩な野外炊事メニューを用意するとともに、利用者のニーズに合わせたオリジナルメニューにも対応するなど、弊社の関連企業による食堂運営であるからこそそのネットワークを生かしたプログラム展開が可能です。これまでも朝食メニューとして五平餅や、スープ類の拡張としてポトフといった新しいメニューを取り入れ、また、ダッチオーブンの貸出を可能とし、ローストチキンやパン、ラザニア作りなど好評を得ていることから、今後も食堂業者と連携し、利用者の要望等も元にしながら魅力的な炊事メニューの開発を行ってまいります。

●森でつながる周辺施設・エリア

足柄ふれあいの村単体としては7.2ヘクタールのみ活動エリアとなりますが、近接する施設の利用を組み合わせ、さらに質の高い体験を提供することができます。「足柄森林公園丸太の森」では自由に食材を持ち込んでのバーベキューや、施設内を流れる上総川での川遊びやリバーハイク、「おんり〜ゆ〜」では身体に優しいぬるま湯でくつろぎの時間を過ごすことができ、野外研修施設「PAA21」ではチームビルディングや自己肯定感や主体性を育む教育プログラムの実施ができます。また、日常より関わりのある「広町自治会・大雄町自治会」、開創600年以上となる古刹「最乗寺」、さらには、箱根外輪山の一峰となる「明神ヶ岳」といった施設やエリアが全て徒歩圏内での活動範囲と言うこともできます。これまでも「最乗寺」では、学校や主催事業でも座禅体験を実施した経験があり、また、「明神ヶ岳」では、高校のスポーツ系クラスが登山を行ったり、主催事業でもチャレンジハイクとして、ご来光を見ることを目的とした夜間登山を行うなどで活用しております。今後は、これら一帯のエリアでの活動をプログラム化・マニュアル化することで、より多彩な活動を実施展開することが可能となります。

●足柄平野

足柄ふれあいの村を利用する学校団体の多くが貸切バス利用であることを考えると、南足柄市内にある「県立21世紀の森」、大井町の「ビオトピア」、開成町の「瀬戸屋敷」、小田原市の「県立生命の星・地球博物館」、「鈴廣かまぼこの里」、「小田原城」、「国立印刷局小田原工場」、山北町にある「三保ダム」なども活動エリアとして申し分のない施設であり、その他、

近隣市町のスポーツ施設や運動施設などを活用することでスポーツ合宿などによる利用も可能です。また、これら近隣施設は足柄ふれあいの村の利用と併せ、更なる体験や学びの機会の充実ともなるため、情報を資料としてまとめ、利用団体に提供できるようなシステムを整えたいと思います。

b. 利用者層について

●学校利用

年間延べ利用者数の約 29%が県内小・中学校の利用であり、その多くが継続的に足柄ふれあいの村を利用されております。

国立青少年教育機構の「小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査（平成 31 年 4 月）」報告書では、集団生活活動の成果として「学年や学校への所属感や連帯感」「人間関係の構築」などの点で優位性があると報告されております。

一方、自然体験活動の実施にあたっては、「参加児童生徒の身体的な不安」「活動中における事故」「引率者側の引率体制」などの面で大きなリスクや不安を抱えての実施となっていることも併せて報告されております。

これまでの学校活動における施設利用をふりかえると、多くの学校から継続的に施設を利用いただいています。このことは、学校側の活動内容における優位性を効果的に引き出すことを優先した利用者対応を心掛け、学校側が想定するリスクや不安などを軽減させるような施設経営・運営を行ってきたことの積み重ねの結果ではないかと考えております。

近年、天災人災を問わず、誰もが予期しない事象が続いてはおりますが、まずは利用者の安心・安全を第一とした運営を心掛け、年間を通した利用者の獲得に努めたいと考えています。

これまで様々な学校に利用されておりますが、ここ近年で学校の利用校数は著しく減っていることが現実であります。原因として、コテージ内にはトイレがなく、特に夜間のトイレ使用が困難であることが大きな要因と考えております。こうしたことから、今後コテージ内にトイレ新設が可能か検証してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスにより、学校の自然体験活動が一時的にストップし、教職員の技術の継承が課題になっていることから、大学の知見等を取り入れた研修を事業として実施し、教職員の指導力の向上を図ってまいります。

このほか、県内の公立小・中・高・特別支援学校約 1,400 校を対象に、各学校がふれあいの村を利用し易い環境を整え、児童・生徒の野外体験活動がこれまで以上に促進されるよう、アンケート調査を実施し課題解決とともに利用促進に役立てたいと考えております。

●社会教育団体・スポーツ団体

学校団体の利用の次に多い利用形態は、社会教育団体などの行事による利用や、スポーツ団体などの合宿利用が挙げられます。

社会教育団体の利用については、学校団体と同様に様々な利用の目的を掲げていることもあり、足柄ふれあいの村で活動を行うことにより、利用の目的を効果的に達成させることが

できることが大きな利点なのではないかと考えます。

スポーツ団体については、足柄ふれあいの村内にグラウンドや体育館といったスポーツ施設を兼ね備えていないために利用しづらい面もありますが、日中は近隣の体育施設での練習や大会を行い、夕方以降の宿泊施設として、足柄ふれあいの村を利用される団体も増えてきております。

今後については、集会棟や管理棟の空調が改善される予定であることから、これまで利用されていた体操や空手、剣道・ダンスといった団体の利用が更に見込め、関連する競技団体への働きかけを強化してまいりたいと考えております。

更に近隣市町の運動施設・体育施設の利用団体などをリサーチし、合宿施設としての利用促進なども継続して行ってまいりたいと考えます。

●家族・小グループ

足柄ふれあいの村での家族・小グループによる利用については、手軽に野外体験・アウトドア体験に取り組むことができることもあり、例年、一定数の利用を頂いております。

そこで、家族・小グループに対しても、学校団体などと同様に、カレー作りやバーベキューなどの野外炊事プログラム、クラフトプログラム、自然観察プログラムなどを手軽に取り組めるようなプログラムとして提供するとともに、四季折々の里山を体験してもらうべく、近隣の農家の方々にご協力いただき、梅の実やブルーベリー、さつまいもやミカンなどの収穫体験、マスのつかみ取り体験なども実施しており、利用者からは好評価をいただいております。



大雄町花咲く里山でのマスつかみ体験



ミカン収穫体験

また、野外炊事については新たにダッチオーブンの貸出を開始し、利用者向けのダッチオーブンメニューを追加しました。実際にリピーターの家族やグループから続々と利用希望があり、好評価をいただいております。クラフトプログラムやネイチャープログラムについても、プログラムの見直しや新たなプログラムの提供など、リピーターに対しても新たな魅力を創出できるよう継続してまいります。

さらに毎月第一日曜日には、県のファミリーコミュニケーションの日として当日参加が可能な自然観察会を実施し、ご家族や小グループの方々にご参加をいただいております。

こうした活動を通して、近隣小学校が主催する自然観察に職員が講師として招聘された例もあり、今後は村の活動として更に広めたいと考えております。

■ 「ファミリーコミュニケーションの日」 自然観察会参加実績

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間参加者
R3	11	47	22	14	55	36	45	41	22	12	12	17	334
R4	17	31	21	38	31	43	24	33	8	7	21	14	288
R5	4	6	8	4	17	11	18	5	6	0	4	5	88
R6	0	3	4	19	15	0	11	0	3	1	1	6	63

※コロナ禍を機に参加者数が増えたが、その後は参加者数が減少している。



c. 利用時期について

利用者の傾向やニーズは、利用時期によっても異なりますので、季節ごとの大きな傾向をとらえながら、利用者対応に努めます。

●春～初夏

4月前半は県内の高等学校による新1年生を対象としたオリエンテーション合宿や企業などの新採用研修としての合宿、ゴールデンウィークとなる4月後半から5月上旬には家族・小グループなどの宿泊利用やスポーツ団体、社会教育団体の合宿、5月中旬からは小学校を中心とした自然教室・校外学習の利用が続きます。

連日、様々な利用者が施設を訪れることから、まずは全ての利用者・利用団体が個々に計画している活動を、安全で安心して実施できるよう、さらに利用者間や団体間で活動の重複やトラブルなどが生じないように努めてまいります。

また、様々な希望や要望に対しても、施設として応えられる範囲のなかで最大限の対応ができるよう心がけます。

●夏

夏休み時期になると、家族単位での少人数の利用から、子ども会や社会教育やスポーツ関連の団体に至るまで多様な人数規模の利用が重なる時期となります。

春から初夏のシーズンと比べると利用者数も利用団体数も大きく上回ることから、より細心の注意を払って利用者の受け入れを行っていくこととします。

一方でここ数年、異常なほどともいえる夏の暑さにより、利用者の足が遠のく傾向が見られます。令和元年からは弊社による施設内の全宿泊室並びに、食堂ホールにエアコンを設置し、利用者がより快適に過ごせるような施設ハード面での環境を整えました。この結果利用者からは「エアコンが設置され快適だった。活動がし易くなった。」等の意見を多く聞くことができ、また、過去に利用のなかった綾瀬市等の学校が利用するようになりました。これらを更なる施設のPRポイントとして利用者増へ繋げていきたいと考えます。

今後、2泊、3泊のご利用を増やすには、活動するにあたってのコンテンツをこれまで以上に用意する必要があると考えます。利用者のニーズを的確に捉え、ニーズに相応しい多様なプログラム提供ができる環境を整えるとともに、こうしたことを広報するため新たなチラシ等を作成し、利用促進に努めてまいります。

形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校		●	●	●		●	●	●	●			
中学校	●	●										
高校	●											
大学						●						
団体	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
個人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

■ 宿泊体験活動の展開例（1泊2日）

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
1日目				出発	入村式	移動・活動準備	昼食（持参弁当or食堂）	ウオークラリー等	キャンプファイヤー・スタンプ準備			炊事片付け	野外炊事・夕食（ポークカレー）	火おこし体験	キャンプファイヤー	入浴 ※近くに温泉もあり あり（有料）	就寝準備	消灯
2日目		起床	朝のつどい・朝食（食堂）	準備など	退村式	移動	昼食（お弁当）	「丸太の森」散策	移動	出発	到着							

■ 宿泊体験活動の展開例（日帰り）

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
日帰り				出発	入村式	【野外炊事（BBQ）等】	昼食（炊事）	炊事片付け	退村式	到着		

■ 宿泊体験活動の展開例（2泊3日）

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
1日目					出発		昼食	オリエンテーション	入村	ガイダンス レクリエーション	炊事片付け	野外炊事 夕食（カレー）	炊事片付け	野外炊事 夕食（ポークカレー）	たき火でまつたり ナイトハイク等	入浴 ※近くに温泉もあり あり（有料）	ふりかえり	就寝準備	消灯
2日目		朝のつどい・起床	朝食（食堂orカトリック）	レクリエーション 村外での活動等	研修 村外での活動等	親睦会・研修	レクリエーション	昼食（食堂orお弁当）	フリートタイム	休憩・活動準備	火おこし体験	炊事片付け	野外炊事・懇親会 夕食（BBQ）	キャンプファイヤー or キャンドルファイヤー	入浴	就寝準備	消灯		
3日目		朝のつどい・起床	朝食（食堂）	レクリエーション 村外での活動等	研修 村外での活動等	親睦会・研修	レクリエーション	昼食（食堂orお弁当）	ふりかえり・退村式	出発・移動	到着								

(イ) 学校教育における自然体験活動事業の推進に向けた考え方及び支援の方策

自然体験活動を行う中には、「たくましく生きる力」「思いやる力」「社会にかかわる力」を育成する要素が数多く含まれております。

自然の中で野外炊事やキャンプファイヤー、自然観察等を楽しく円滑に行うには、他者を尊重し思いやることが必要であるとともに、自立した行動がとれることも重要であることを児童・生徒に伝えていきたいと考えております。

また、教職員に対しては、自然体験活動が安全・円滑に進められるよう、プログラムづくりの準備段階から足柄ふれあいの村職員が関わりを持って指導・助言するとともに、他校での成功事例等を紹介して幅が広く内容の濃い活動となるよう支援してまいります。さらに、活動に関することだけでなく弊社の関連企業による食堂運営の面でも、アレルギーやハラル食など個人に寄り添い、事前相談や、綿密な連絡を取り合うことで、多様な食文化・食習慣に対応します。加えて、前述の通り、教職員に向けた施設の使用方法的研修を事業として実施し、事前にあらゆる面でのサポートを行ってまいります。

このほか、年間延べ利用者数の約3割を占める小・中学校の宿泊自然体験活動については、前述のとおり、まずは施設を使用するにあたっての安全・安心の確保を最優先に考える必要があると考えます。独立行政法人国立青少年教育振興機構による「小・中学校の集団宿泊活動に関する全国調査」報告書（平成31年4月）によると、集団宿泊活動を計画・実施する際の教職員が感じる不安事項の中で最も高い回答があったものとして「児童・生徒の身体的な不安（病気・体調不良・アレルギー等）」「活動時の怪我や事故」「特別な配慮を要する児童・生徒への対応（身体的な障がいや精神的な障がい）」といった報告がされております。

日常とは異なる環境の中での活動ということもあり、まずは児童・生徒ならびに引率者が身体的にも精神的にも負荷のかかる自然体験活動を安全かつ効果的に運営できるよう、万全の支援体制を整えていく必要があると考えます。

また、万一病気に罹ってしまった際の近隣病院の案内（P69参照）や、これまでの救急搬送先の事前周知などを適切に行うほか事故防止に向けた指導の充実を図り、利用者が安心感を持って利用できる環境を整えてまいります。このほか配慮が必要な方々への対応については、職員研修などを通じて障がいの有無にかかわらず楽しく活動できるよう支援の体制を整えてまいります。



a. 足柄ふれあいの村で活動する学校への支援

●良質な体験活動の機会創出

足柄ふれあいの村で実施する自然体験活動は神奈川県教育の総合的な指針となる、「かながわ教育ビジョン～心ふれあう しなやかな 人づくり～」の原点となるものと考えます。

県下の小・中・高等学校、特別支援学校等が、教育活動の一環として、足柄ふれあいの村を舞台に「意図的・計画的」に実施する自然体験活動が、人間的な成長に不可欠な体験を経験させるためには効果的な活動であることを理解するとともに、それぞれの学校が実施する活動に対しては、これまでに足柄ふれあいの村を利用された学校団体の受け入れ対応で培った経験やノウハウを活かしながら、プログラム相談や活動支援にあたります。

また、それぞれの学校が目指そうとする「自分づくり」「人づくり」に相応しいと思われる、自然体験活動の提供や提案、さらには新規プログラム開発などにも努めてまいります。

更に全国的に青少年教育施設が参画し野外体験活動を推進する運動である「体験の風をおこそう@かながわ実行委員会」の委員として、引き続き体験活動の推進に積極的に取り組んでまいります。



●基礎・基本となるような体験の効果的な提供

子どもたちの直接的な体験や経験不足が問題視されるなかで、足柄ふれあいの村で実施される活動の本質となる部分は、足柄ふれあいの村が開所してから 35 年経つ中で、いまだ変わらぬものではないかと考えます。

まずは、子どもたち自身が手足を動かし、汗を流さなければ得ることのできない「直接体験」や、様々な活動を通して仲間や友人と一緒にいることの嬉しさや喜びを味わうことができる「他者との協力体験」が必要と考えます。

また、自然の中での活動を通じて、人の手では作り出すことのできない美しさや優しさ、ときに圧倒的な強さや我々の想像を超える恐怖を感じさせてくれる「自然の偉大さ」なども体験することができます。

こういった体験が、一生涯にわたってかけがえのないものとなるよう、プログラムの工夫を行ってまいります。

●いじめ・不登校等の教育課題に対応した自然体験活動について

令和5年度に本県が行った「問題行動・不登校等調査」によると不登校の児童・生徒が前年度比3,306人（16.3%）増の23,629人に上り、過去最多になったことが分かりました。

全体の児童・生徒数が減る中で不登校の児童・生徒が増加しており、県として「フリースクール等の関係団体が参加する相談会の開催」を始め様々な事業を実施し、不登校対策に取り組んでいる中、足柄ふれあいの村で実施する「神奈川県不登校対策自然体験活動事業（以下 きんたろうキャンプ）」は他の取り組みとは違ったアプローチで様々な成果を挙げてきており、いじめや不登校などの未然防止にも有効なものと考えます。

きんたろうキャンプでの実績を踏まえると、様々な教育課題を抱える子どもたちに対しては、まずは自然体験活動を楽しむことに軸を置いた活動を提供するとともに、それらの活動を通して様々な活動や分野への興味・関心を高めること、さらには基本的なコミュニケーション能力や生活習慣を身に付けることができるものと考えます。

また、いじめに関する問題としては、いじめを生み出す要因として「人間関係を上手く築けないこと」「規範意識が欠けていること」「気持ちや感情を抑制できないこと」等が関係するのではないかと考えます。

このような課題に対しては、まずは日常から離れ、ゆったりとした自然環境の中で人や自然と繋がりを築いていくこと、そのような体験の中から改めて日常を振り返り、見つめなおしていくことが、いじめや不登校等の未然防止対策としては有効な活動になりうるものと考えております。



b. きんたろうキャンプの目的

きんたろうキャンプについては、神奈川県の不登校対策の一環として実施するものであり、不登校状態にある、あるいは学校を休みがちな児童・生徒を対象に、日常を離れ、豊かな自然環境の中で様々な体験活動を行うことにより、

- ①. 自然体験による心身のリフレッシュ
- ②. 自主性・自律性の改善・向上
- ③. 対人関係能力の改善・向上

など、参加した児童・生徒の生き生きとした日常生活へ向けての動機づけ、社会的自立や学校生活の再開へつなげるためのきっかけ作りの場を提供します。

また、参加児童・生徒の保護者に対しても、

- ①. 自然体験活動を通じた心身のリフレッシュの機会を提供
- ②. 臨床心理士や不登校問題に関する有識者などを交えての保護者相談・教育相談や保護者向け学習会
- ③. 参加児童・生徒の保護者相互による保護者交流会や情報交換会などの場を設け、保護者への支援にも努めてまいります。

c. きんたろうキャンプの内容

本事業は、一般公募による「きんたろうキャンプ」と、県内の教育支援センターとの連携による「ふれあいキャンプ」の2事業を柱に実施します。

【参考】令和3年度～令和6年度 事業実績

対 象		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般公募	子ども	11事業 74名	8事業 61名	8事業 65名	9事業 67名
	親子	18事業 237名	14事業 343名	12事業 263名	10事業 172名
教育支援 センター 対象	ふれあい	6事業 65名	9事業 83名	10事業 89名	11事業 77名
	教室支援	10事業 83名	8事業 77名	10事業 99名	10事業 90名

● 「きんたろうキャンプ」(一般公募型プログラム)

「きんたろうキャンプ」では、更に参加形態を「子ども対象」「親子対象」の2形態を設け、事業目的の実現にむけた取り組みを行います。

【参考】「きんたろうキャンプ」展開について

きんたろうキャンプ 一般公募型プログラム	子ども対象：1泊2日～4泊5日
	親子対象：日帰り～2泊3日

● 「子ども対象」キャンプ

原則として県内に在住する小・中学校の児童・生徒で不登校状態にある、あるいは学校を休みがちな状態にある者とします。

なお、参加定員枠に余裕がある場合には、県外在住からの参加希望・受け入れについても柔軟に対応します。

また、当該事業の卒業生や当該事業の趣旨へのご理解をいただいた方については、高等学校の生徒も参加を受け入れていくこととします。

■ 展開時期など

令和7年度については年間を通じて7本のキャンププログラムを展開し、短いもので1泊2日より中長期のものとしては4泊5日のキャンププログラムを予定します。

【参考】令和7年度の予定

形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1泊		●		●						●		●
2泊					●							
3泊								●				
4泊												●

■内容について

1泊～2泊のキャンププログラムでは、足柄ふれあいの村での宿泊を伴う体験活動を通して、参加者自身の自立や規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、集団生活への適応や社会的自立など、社会や人間関係のなかで自らと他者との関係を調整していく能力を身に付けることができるよう働きかけてまいります。

3泊～4泊のキャンププログラムでは、身近の自立や規則正しい生活を身に付けていくことはもちろんのこと、より豊かでより困難な自然環境の下での冒険要素の強い活動や、1回のキャンプの中で1つの課題に集中して取り組むようなプロジェクト色の濃い活動を展開し、困難さに立ち向かうこと、仲間と共同で物事に取り組み成し遂げていくこと等により、自身の自己肯定感や自己有用感を高め、自らの成長へ繋げられるように努めます。

■【参考】泊数に応じたキャンプの内容について

形態	キャンプの狙い
1泊～2泊	参加者の自立・集団生活への適応・社会的自立、社会や人間関係の中で他者との関係を調整する能力の獲得
3泊～4泊	困難さへの挑戦や仲間との共同・協力を通して、自らの自己肯定感や自己有用感を高め、自身の成長に繋げる

なお、子ども対象のキャンプについて、実施期間が長期になると平日開催になることもありますが、その場合には「令和元年10月の文部科学省初等中等局長からの『不登校児童生徒への支援の在り方について（通達）』」に従って、キャンプに参加する児童・生徒の在籍校とも連絡を取り、キャンプへの参加を、指導要録上の出席扱いとして認めてもらうよう働きかけることとします。

今後5年間の事業展開の中で、より多くの方に参加していただけるよう、「きんたろうキャンプ」の間口を広げたいと考えます。そのためには、「参加してみたい」と興味を持ってもらえるような提供プログラムの多様化や新規開発、県内各所から参加がしやすいように、開催会場の拡大などを含めた様々な新たな取り組みに挑戦していきたいと考えております。

●「親子対象」キャンプ

原則として県内に在住する小・中学校の児童・生徒で不登校状態にある、あるいは学校を休みがちな状態にある者とその保護者やその家族とします。

また、参加者の状況によっては保護者のみによる参加なども対応します。

なお、参加定員枠に余裕がある場合には、県外在住からの参加希望・受け入れについても柔軟に対応します。

■展開時期など

「親子対象」の事業については不登校対策自然体験活動事業の入り口的な位置付けとし、日帰りプログラムならびに1泊2日プログラムを、通年を通して定期的に開催します。

その中で、事業対象となる児童・生徒については、「親子対象」事業をきっかけに、「子ども

も対象」事業への参加につながるような関係性作り、保護者に対しては「子ども対象事業」の説明や理解を促すとともに、スタッフとの信頼関係を築くことを目指してまいります。

【参考】令和7年度の子定

形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日帰	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	
1泊			●			●			●			
2泊											●	

■内容について

不登校状況ならびに学校を休みがちな生徒・児童にとって「キャンプ=日常とは異なる活動」に参加することは、興味や楽しさを感じる活動である反面、「知らない場所」「知らない人」「見通しのつかない活動」ということもあり、非常にストレスの高い活動でもあります。そこで、まずは児童・生徒が興味関心を感じるような多様な活動を展開するとともに、保護者から事業への参加申込みをいただいた際には単に受付事務を行うのではなく、児童・生徒の日常の様子や趣味嗜好、保護者の希望や要望などを尋ねながら、児童・生徒ひとり一人について十分な実態把握に努め、実際のキャンプの企画運営に反映させてまいります。

【参考】令和2年度～令和6年度 キャンプ形態別の主な活動内容

形態	活動内容
日帰	野外炊事・ヨット乗船体験・大学生体験（実習・実験プログラム） 農作業体験・動物とのふれあい体験 外あそび（集団遊び・軽スポーツ・アスレチック遊びなど）
一泊	野外炊事・収穫体験・各種クラフト体験・自然散策 外あそび（集団遊び・軽スポーツ・たき火・水遊び） 室内あそび（室内レクリエーションゲーム・カードゲーム・おしゃべりなど）

日帰りプログラムについては、足柄ふれあいの村が県の西部に位置し、交通面でのアクセスや自宅から開催地までの距離が参加にあたっての障壁になるとの声がアンケートなどで挙げられていました。

それらの事をふまえ、この5年間の運営の中で、拠点となる足柄ふれあいの村だけでの開催にとどまらず、様々な施設や機関の協力を得て、県内の様々な場所で事業を展開してきました。今後も当該事業を必要とする方が、これまで以上に気軽に参加できるような環境づくりに努めます。

【参考】令和2年度～令和6年度 県内での日帰りプログラムの実施例

活動内容	実施会場
日帰りの野外活動	横浜市・川崎市・藤沢市・厚木市 市営の野外活動施設を会場とした野外炊事体験
日帰りの体験プログラム	ヨット乗船体験（横須賀市） 1日大学生体験（横浜市金沢区）

■保護者向けの支援など

保護者向け支援としては、様々な活動を楽しんでもらうことはもちろんのこと、県スクールカウンセラー協会より、きんたろうキャンプ専任となる公認心理士を派遣していただき、保護者交流会の際のファシリテーションや個別相談の実施などを定期的に行います。

さらに、保護者のニーズを聞き取りながら、専門的な情報提供や指導を行っていただける講師を招き、保護者自身の学習や知識習得の場、保護者相互の情報交換や意見交換などを通してともに助け合い、支え合いあえるような機会、保護者自身のリフレッシュの機会づくりにも努めます。

【参考】令和2年度～令和6年度 キャンプ中の保護者支援について

形態	支援の内容
日 帰	保護者相互の意見交換や情報交換 公認心理士（臨床心理士）との心理相談・教育相談
宿 泊	外部講師を招いての学習や知識習得 心理相談、学習・進学相談、ゲーム依存について学習会、 保護者自身の心身のリフレッシュ 各種クラフト、スイーツづくりやコーヒータム、 ヨガ・ストレッチ体験、ノルディックウォーク

●「ふれあいキャンプ」「教室支援」（教育支援センターとの連携業務）

県内の教育支援センター（適応指導教室）との連携事業としては、足柄ふれあいの村を会場とした「ふれあいキャンプ（日帰り及び宿泊）」、並びに教育支援センターが任意に設定する施設等で活動を展開する「教室支援」、これら2つの運営形態により実施いたします。

【参考】「ふれあいキャンプ」「教室支援」について

活動の名称	内 容
ふれあいキャンプ	教育支援センターが足柄ふれあいの村で実施する野外活動・各種活動の指導運営
教室支援	教育支援センターの指定する場所で実施する各種活動への支援協力

●「ふれあいキャンプ」

■内容

県内の教育支援センター（適応指導教室）を対象とした日帰りキャンプ並びに宿泊キャンプとし、教育支援センターと連絡を取りながら、オーダーメイドでキャンプの企画から運営までを足柄ふれあいの村を会場に実施してまいります。

●「教室支援」

■内容

足柄ふれあいの村の主催事業や不登校対策自然体験活動事業で実施しているプログラムの一部を教育支援センター（適応指導教室）の日々の教室活動に取り入れて実施します。

また、複数の教育支援センターによる合同プログラム実施時に不登校対策事業スタッフが多彩なプログラムを提供することにより、教育支援センターの教室活動をサポートします。

【参考】令和3年度～令和6年度 教室支援での活動例

活動の名称	内 容
交流支援	複数の教育支援センターが集まる行事での、交流ゲームの運営
活動支援	各教室での活動体験 クラフト・軽スポーツなどのプログラム提供 各教室が実施する宿泊キャンプ・日帰り野外活動の支援 炊事指導・カヌーカヤック体験の補助・クラフト指導、軽スポーツ指導
キャンプ支援	「ふれあいキャンプ」の参加にむけての事前オリエンテーション

【参考】令和3年度～令和6年度 事業実績

対 象		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育支援 センター 対象	ふれあい	6事業 65名	9事業 83名	10事業 89名	11事業 77名
	教室支援	10事業 83名	8事業 77名	10事業 99名	10事業 90名

ふれあいキャンプ事業数については年に1回しか実施していなかったところを、年2回実施とする教室が増えたため事業数が増加傾向にあります。教室支援事業数については定例的に行われる事業が5～6回あり、不定期の依頼や、同一教室から2～3回目の依頼を受け実施する事業が3～5事業ほどあります。参加者数については毎年各教室の通室生数変動することに伴い増減しております。

近年では通室生のふれあいキャンプ参加率を上げるため、参加へ向けた意識作りの場を設けたいという教室側の意向により、ふれあいキャンプ前に教室支援の実施を希望する教室が増えております。中にはふれあいキャンプ実施後に通室生から「また遊びたい・また会いたい」との要望があり、教室支援を実施するということがあります。また、これまで培ってきた関係性により教室支援のみを毎年実施している教育支援センターもあります。その他にも教育支援センター専任教員連絡会議の場などで本事業のことを紹介し、それにより多くの教育支援センターに認知していただくことができ、中には「まずは教室支援から」といった形で実施を検討していただいております。

教室側の要望として、教室支援では、その後に控えるふれあいキャンプに向けたプログラム説明や、スタッフとの顔合わせを兼ねたレクリエーションゲームの実施が大半を占めます。ふれあいキャンプ後に実施する場合は、スポーツ大会に向けた練習の参加や、過去に行なったプログラムで好評だったものを再度行いたい、などがあります。ふれあいキャンプでは教室支援中に通室生に直接聞き取ることもあり、野外炊事やクラフト、ディスクゴルフなどがしたいといった声が多く聞かれます。加えて、教職員の方々からも「普段、教室ではできないこと」、「コミュニケーションが多く取れるようにしたい」などといった要望をいただいております。今後もこれらの要望にできる限り応えられるよう企画・実施してまいります。

●職員の配置

不登校事業の実施にあたっては、足柄ふれあいの村内に不登校対策自然体験活動事業に関する専従職員を配置し、各事業の企画運営、参加者受付や事前調整、更にはキャンプ当日のプログラム指導から生活指導に至るまでを一貫して担当することとします。更に、当事業を統括する副所長においても、積極的に事業に係り支援をしてまいります。

【参考】令和3年度～令和6年度 スタッフ配置実績

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	3名	3名	3名	3名
経歴・スキル等	教員経験	教員経験	教員経験	教員経験
	野外教育経験	野外教育経験	野外教育経験	野外教育経験
	野外教育経験	野外教育経験	野外教育経験	学童職員経験

当事業の専従職員については、施設内外での自然体験活動の指導経験や宿泊を伴う活動においての生活面の指導や支援はもちろんのこと、不登校児童・生徒との体験や感情の共有、支援に関する知識や理解、さらには保護者との交流や信頼関係の構築など、不登校対策自然体験活動に関する業務に強い意欲と熱意を持ってあたる者を配置します。

また、事業の特性上、リピーター参加者が多くいることから、過去の参加状況や現在の様子、保護者からのヒアリングなどを踏まえ、将来を見据えたアプローチなども行ってまいります。

このほか、専従職員は、他のふれあいの村職員同様、自然体験活動や救急法に関する研修等へ参加し、自然体験活動の運営に関する基礎指導力のボトムアップを図るとともに、県教育委員会などが実施する不登校関連の研修等にも参加し、不登校対策自然体験活動として専門的・先進的な取り組みができるよう努めます。

研修項目	内 容
自然体験活動	自然体験活動全般の講習・講座への参加、キャンプ運営や参加者把握など指導力の向上に特化したファシリテーション研修への参加
安全管理	救急法、自然体験活動に特化したリスクマネジメント研修への参加
不登校関連	不登校問題・教育問題などに関する講座や研究会への参加
その他	接遇・接客に関する研修、広報やチラシ作りに関する研修

さらに、教育支援センター（適応指導教室）との連携事業や、県教育委員会が実施する会議や事業などにも積極的に参加し、関係機関や施設などと情報交換を行っていくとともに、不登校対策自然体験活動の周知や広報活動にも精力的に取り組んでおり、今後についても更に充実してまいります。

県教育委員会	県学校・フリースクール等連携協議会・不登校相談会への出席 その他、各種会議への出席
教育支援センター	地区ごとに行われる教育支援センター（適応指導教室）の会議 などへの参加
総合教育センター	教育相談機関連絡会議への出席 「かながわティーチャーズカレッジ」受講生の受け入れ
県立スポーツセンター	「きんたろう親子デイキャンプ」にて会場として使用 活動プログラムとして 3033 体力測定会の取り入れ

●臨床心理士（公認心理士）等の配置

事業運営にあたっては、神奈川県スクールカウンセラー協会などとも連携し、参加児童・生徒ならびに保護者に対しての専門的なアプローチを行うこととします。

神奈川県スクール カウンセラー協会	きんたろうキャンプ専従の公認心理士を派遣 【キャンプ】 参加児童・生徒：個々の状況把握・キャンプ全体のオブザーブ 保護者：保護者交流会でのファシリテート 個別相談・教育相談・心理相談・ニーズ把握 【その他】 月例ミーティングへの参加 ：個別児童・生徒の実態に応じた対応方法 ：キャンプ企画運営に関するアドバイス 運営後のフィードバック
その他	きんたろうキャンプ専従の公認心理士などの紹介による、講師派遣（保護者のニーズ把握を基に選定） 保護者：教育相談や心理相談、保護者支援・家庭支援 などに関する勉強会などの実施

●ボランティアの役割

不登校児童・生徒を対象とした活動を行う上で、主に大学生を中心とするボランティアの存在は非常に大きく、ボランティア活動希望者には、積極的に事業協力を依頼します。

特に、現在のきんたろうキャンプでは「ボランティア」に対して、

- ①. 児童・生徒と一緒に活動をしてくれる仲間であること
- ②. 活動中に困ったり、戸惑ったりするときに手助けやアドバイスをしてくれるお兄さん・お姉さんであること
- ③. そして何よりも不登校についてのよき理解者であること

を大きな役割としており、キャンプの参加人数や男女構成などを踏まえながら、ボランティアを受け入れ、参加者の活動を支援してまいります。

なお、年度当初には「ボランティア研修」の機会を設け、自然体験活動そのものの体験の場とともに、不登校担当職員や臨床心理士による、不登校やキャンプに参加する児童・生徒についての理解の場を設けることとします。

また、実際のキャンプでは、ボランティア希望者に対して事前案内資料を送付し、事業概要の理解を促すとともに、キャンプ当日は開始前に事前ミーティングの場を、活動後には運営面や参加者に関する情報などを共有する場を設けることとします。

ボランティアは、きんたろうキャンプにおいて重要なメンバーの一員となるため、ボランティア自身の感想やボランティアから聞き取った様々な情報も、以後の事業運営に反映させることができるよう努めます。

また、ボランティアと同様な活動を行うティーチャーズカレッジ参加者（県が実施する教員志望者向け講座）においては、不登校児童・生徒を始め、その保護者の実態を知ることにより教師となった際にここでの経験を生かして、不登校の未然防止とともに適切な不登校指導に取り組むことができると確信し、積極的に受け入れを進めたいと考えております。

●広報の方針

年度ごとに事業案内資料を作成し、県内の小・中学校や不登校事業に関連する機関や窓口へ送付するとともに、情報を必要とする方がいる場合には郵送などで送付を行います。

また、足柄ふれあいの村で用意するホームページ内にも、不登校対策事業に関する専用ページを設け、情報発信に努めるとともに、SNSを活用した広報活動、県教育委員会などが実施する不登校相談会や県内のフリースクール・フリースペースなどとはフェイス・トゥ・フェイスの関係を築きながら、様々な角度により広報活動を進めます。

さらに、令和7年度からリピーター参加者限定ではあるものの、事業の情報を発信できるよう公式LINEアカウントの開設と、Google フォームを用いたオンライン申込みの受付を開始しました。既に参加者からの登録もあり、今後はリピーター限定とせず、どなたでもLINE登録やオンラインでの申込みを可能にするなどし、きんたろうキャンプを必要とするより多くの方に必要な情報を届けられるよう努めてまいります。

●広報活動について

①.【事業案内リーフレット】

年度当初に、年間スケジュールを記したリーフレットを作成し、県下の小中学校や教育支援センター、不登校に関連する行政機関や公的機関、フリースクールやフリースペースに配下・配布を依頼します。

■令和7年度配布実績 総計：1331件

県内公立小・中学校：1250校、県内義務教育学校：5校、県内国立大学法人：4校、
県立中等教育学校：2校、県内フリースクール：34施設、県内福祉関連機関：24機関、
県関連行政施設・足柄ふれあいの村連携協力施設：12施設

また、事業に関する問い合わせやお申込みがあった方に対しては、随時送付を行いながら、事業実施の周知にあたります。



きんたろうキャンプ事業案内リーフレット

②. 【ホームページ】

足柄ふれあいの村ホームページの中に、きんたろうキャンプに関するページを設けるとともに、SNS を用いた事業紹介や活動報告なども行ってまいります。



きんたろうキャンプホームページ

きんたろうキャンプフェイスブック

③. 【周知活動】

県教育委員会等が開催する不登校相談会や関係会議へ積極的に参加し、事業紹介や実施報告などを行い、事業周知に努めます。

さらに、これまでに関係を築かせていただいている、市町の教育支援センターなどとも連絡をとりながら、積極的な情報発信、周知活動にも努めます。

④. 【その他】

参加者との連絡手段として不登校対策事業の専用の電話回線や電子メール、ファクシミリを設けるとともに、「LINE」や「Google フォーム」等を活用し、事業参加者や事業参加を希望する方との連絡手段として活用してまいります。

きんたろうキャンプリピーター申込みフォーム

📧 📞 📠 📧

こちらは「きんたろうキャンプ」に定例申し込みがあり、LINEに接続している利用者のみ申込みフォームです。
受付中全てのキャンプにこちらから申込みいただけます。

このフォームでは、すべての回答からのメールが自動的に送信されます。 [詳しく見る](#)

お申込みされるキャンプの名称*
(例: 親子キャンプ会)
お名前(フリガナ)
フリガナ

お申込みされるキャンプの日程*
(例: 6月1-2日)
フリガナ

お問合せの対象の村の様子のお名前*
フリガナ



イ サービス向上や利用促進のための取組及び利用料金

(ア) 年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等

足柄ふれあいの村は、幼児から高齢者まで幅広い層の方々にご利用いただいておりますが、特に小・中学校をはじめ高等学校、特別支援学校等々が学校行事として利用されることが多く、当然のことながらこういった団体へは従来にも増して利用促進を図っていく必要があると考えます。

一方で、

- 少子化による児童・生徒数の減少
- 授業時間確保の影響による学校行事等の減少
- 教員の働き方改革等による宿泊活動への影響
- バス代の高騰等による遠隔地での活動の減少

等々により施設利用者における学校団体の割合が減少傾向にあることは全国的な傾向であり、コロナ禍や昨今の物価高を受け、その状況が顕著であると認識しております。

そこで、足柄ふれあいの村の設置目的や利用の状況、社会的情勢等を踏まえて、これまで比較利用が少なかった様々な個人・団体等への利用促進を積極的に図っていく必要があると考えます。

これまでに、ふれあいの村をご利用されていない小・中学校、約 70 校への営業訪問を行ったほか、中学校・高等学校の部活動の利用を促進するため、各連盟の加盟団体への依頼、県内大学のポータルサイトへの利用案内の掲載等を行ってまいりました。

このほか、企業研修検索サイトへの記事掲載（有料）、専修学校・看護関係学校、日本ボーイスカウト神奈川連盟・ガールスカウト神奈川連盟、放課後児童育成団体や子ども会連絡協議会等々へ利用案内を行ってまいりました。

こういった営業活動を展開することにより、新規の学校利用や団体利用の開拓に繋がりましたが、一方で、広報時の反応は顕著であっても、次第に成果が薄れることから、今後も継続的な利用促進活動が必要であると考えております。

このほか、

- 情報を欲している団体等の発掘
- 適切な情報の提供
- 情報提供時期の選定
- 年間を通じた効果的な広報計画の策定

等を行い利用促進を図り、併せて近隣都県へも広報の幅を広げ、一人でも多くの利用に結び付けたいと考えております。

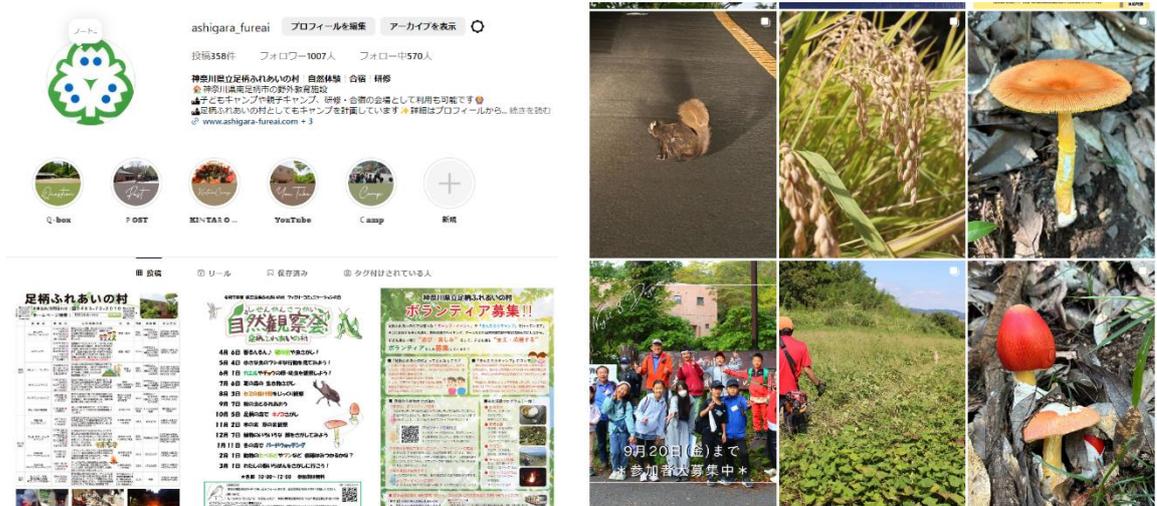


a. ホームページ、SNSなどの活用

また前記の取り組みの他にも、これまで、足柄ふれあいの村ホームページやインスタグラム、X（旧ツイッター）を始めとするSNS、動画配信ツールとして、ユーチューブを活用し、施設の魅力や、足柄ふれあいの村の活動に便利な情報発信をしております。

インスタグラムについては、2020年の3月の運用開始から5年間、村内での様々な活動の様子や、自然の営み、主催事業等のPRの投稿を続け、フォロワー数が1,000人を超えるまでになりました。実際にインスタグラムを見て施設を利用した方も居り、今後もこの様な情報ツールを積極的に活用し、施設情報や魅力の発信に努めてまいります。

■各種SNSの様子



インスタグラム公式アカウント

インスタグラム投稿内容



X公式アカウント



ユーチューブ上の配信動画

b. 広報誌、施設リーフレット等の作成

足柄ふれあいの村の四季折々の自然の様子を伝える「自然のたより」を毎月発行し、施設での配布及びホームページ上での公開を行うとともに、年4回、南足柄市内の自治会回覧を行ってまいりました。今後とも引き続きPRを行ってまいりたいと考えております。

また、施設の利用案内リーフレットや活動に関する利用の手引き、きんたろうキャンプの

事業案内など、常に新しい感覚で、見る人に興味をいただき、多くの県民の皆様へ、足柄ふれあいの村の取り組みを知って頂けるきっかけとなるようなパンフレット等の作成に努めてまいります。



これらのパンフレット等は、来村者・利用予定者に配布することはもちろん、周辺地域の個人や団体の利用を促進するため、南足柄市内の施設や県・足柄上地域市町村の公共施設等に定期配布を行います。また、弊社が管理する近隣施設の、足柄森林公園「丸太の森」や、温泉施設「おんり〜ゆ〜」などとも、広報・PRで連携・協力し、本地域への滞在型観光を促進し、足柄ふれあいの村の利用促進を図ります。

c. メディア、タウン誌、情報サイトなど

広範囲で即効性の高い媒体として、県のたよりは勿論のこと、神奈川新聞、朝日新聞、読売新聞等のイベント情報欄に記事掲載を依頼し、来村やキャンプの参加へ繋げていければと考えております。

タウン誌においても、県内ネットワークが豊富で情報量の多い「タウンニュース」や、足柄地域の情報誌である「アシガラッテ」等を活用し、イベント情報などを紹介します。

情報サイトにおいては「いこーよ」や「イベントバンク」等、家族向けのお出かけサイトへ一般利用に向けた施設情報や、各主催事業の情報を掲載し、多くの方がネットからアクセスできるよう努めております。今後は様々な情報サイトを開拓し、更なる集客に向けて取り組んでまいります。

(イ) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

a. 利用者ニーズの把握

利用者ニーズの把握は、偏りなく、公平・公正に、もれなく、幅広くその情報を収集するために、様々な手段を活用します。

●ご意見箱による意見、要望の徴集

受付にご意見箱を常設し、利用者の意見を募ります。

ご意見箱は、その日に感じた利用者の感想や意見をスタッフに遠慮することなく伝える手段として有効であり、毎日回収し取りまとめます。

ご意見箱は受付付近に設置し、記述しやすく投函しやすいようにします。



御意見箱（アンケートボックスの事例）

●日常的な利用者とのコミュニケーションアップ

利用者スタッフの何気ない会話の中に、利用者の重要なご意見・ご要望、利用者の本音や潜在的ニーズが含まれている事があります。

接遇教育を通じて、足柄ふれあいの村スタッフのお客様とのコミュニケーションを密にすることを心がけ、利用者の側から見た足柄ふれあいの村のあるべき姿を把握します。

●メール、電話による意見・要望の把握

メールや電話による意見・要望・苦情は、「平等・公平」の考え方により、個人の受け答えでの完結とせず、統括責任者への報告と、一元化を徹底し、適切かつ迅速な対応を行います。

当該事案を受け付けたスタッフは、統括責任者に内容を取りまとめて報告するとともに、その情報や経緯については、足柄ふれあいの村の課題として共有するよう、全ての職員に周知徹底します。

b. 利用者ニーズの事業への反映プロセス

利用者から寄せられ、集められたニーズ（要望・意見）は公平・公正に受け入れ、職員全員が共有して把握します。

把握されたニーズは、職員会議や各部のミーティングにてその対応策を協議し、緊急性、必要経費、管理内容権限などを勘案し、所内で対応するもの、弊社指定管理部との協議が必要なもの、神奈川県と協議、また、判断を仰ぐべきものとを分類し、対応を進めます。

●利用者ニーズの把握や改善に向けた取り組み

利用者から提出されるアンケートを月ごとに集約し、利用の実態や諸課題等を把握するとともに、改善に向けた方策を検討し、足柄ふれあいの村としてできる限り早い対応を取るよういたします。

ニーズの把握～サービス改善のポイント

- さまざまな手段を駆使して、利用者のニーズに「聞く耳を持つ」こと
- 聞き取ったニーズを私見で差別せずに、「公平な取り扱いをする」こと
- 関係各所への「報告、協議を経て対応をする」こと
- 対応内容を情報提供者・利用者等に「説明し、フィードバックする」こと

c. 苦情等の受付・対応方法について

苦情の受付から対応、解決に至るプロセスについては、その体制を確立し、対応への役割分担を明確にします。

苦情受付は全職員が担当します。苦情を受け付けた職員は、情報を漏らさず共有するため、「お客様クレーム・苦情/対策・処置報告書」を作成し、記録します。

苦情を受け付けた職員は、その場で対応する場合は、迅速かつ丁寧に対応するとともに、問題の解決又は未解決に関わらず、全てを詳細に記録し、管理統括者に報告の上、足柄ふれあいの村全体の問題として位置づけ、今後の管理運営の参考とします。

苦情についての最終的な解決責任者は、管理統括者またはその代行者が担当し、解決に向けての対応にあたりますが、必要に応じて職員を招集し、危機管理マニュアル等を基に、その対策を協議します。

解決対策中や解決後は、必要に応じて、管理統括者やその代行者が、苦情を申し立てた方へ、経緯、結果を説明・報告をし、謝罪等を含め誠意ある対応を心掛け、ご理解を得られるよう最大限努めます。

これまで村を運営してきた中で苦情等の内容は様々であるが、苦情の多かったものには「入浴時間の延長」があり、これについては、宿直員の業務内容等の見直しと併せ、22:30から30分入浴時間を延長する運用に変更したほか、「宿泊室が汚れているので雑巾が欲しい」や「クイックルワイパーの様なものが欲しい」といった苦情、要望が多数あったため、令和7年度中に各宿泊室への“布巾”の設置を計画しております。

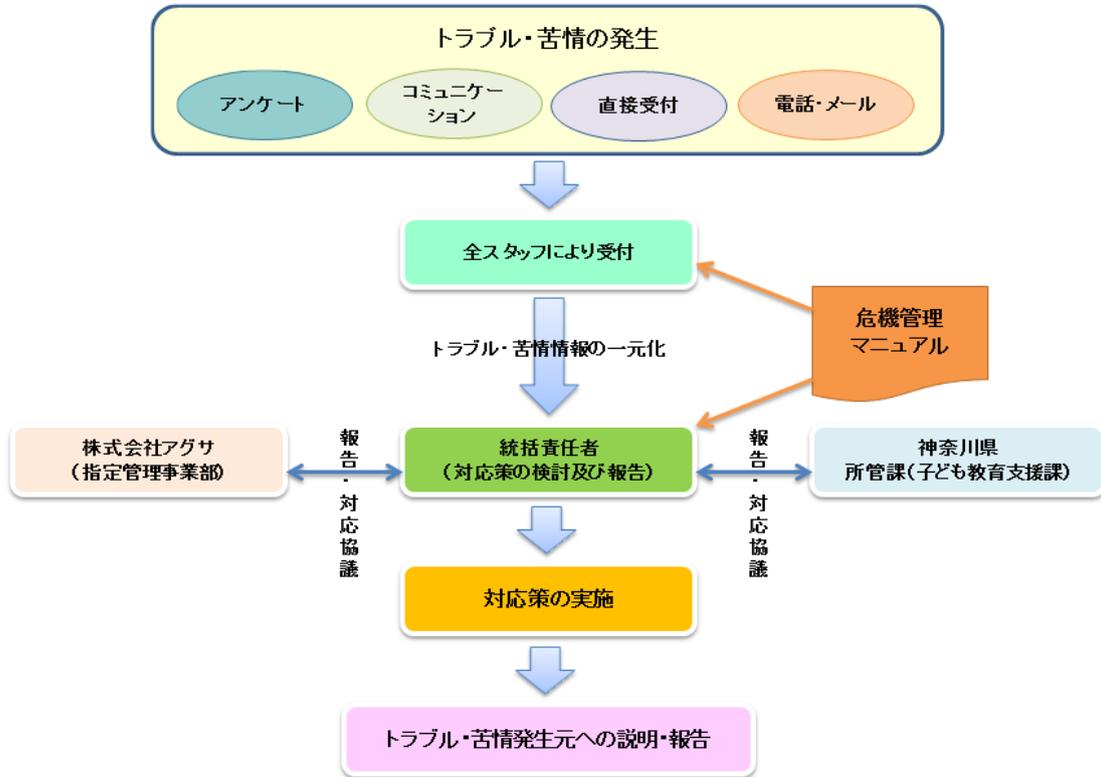
また、所管課様に直接苦情を仰られるケースもあり、その際には当該事案が発生した日の詳細な状況を調査し、必要に応じて経緯書等の作成を行い、所管課様と事案の解決に向け、誠心誠意、問題の解決にあたってきており、今後についても相手の立場や気持ちに寄り添った対応を心掛け、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

●苦情に関する情報の一元化

苦情は、利用者はもちろんのこと、周辺住民の方や県民の皆様など、様々な場所や情報源から集まってくるので、施設運営の公平・公正を重視する観点からも、全ての苦情をすべからず平等に把握することに心掛けます。

全ての苦情を平等に把握するため、あらゆる手段で寄せられた苦情を、管理総括者に一元化し、同時に全てのスタッフが情報共有できるようデータベース化します。

寄せられた苦情は足柄ふれあいの村スタッフが共有し対応しますが、特に重大な案件については、神奈川県を担当部署に即時報告し、県との情報共有を確実にしてまいります。



ウ 手話言語条例への対応

これまで足柄ふれあいの村では、公の施設として公平・平等に施設の利用ができるよう様々な取り組みを行ってまいりました。

特に障害者差別解消法に基づく合理的配慮や「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえて、

- ・バリアフリー施設である山荘の優先的利用
- ・車いす利用者に対するエレベーターの優先的利用
- ・手書きボードの設置による分かりやすい情報伝達
- ・職員による車いす利用者等への積極的な補助

等々を行ってきたところであります。

また、ろう学校利用の際には、説明会時に手話通訳者を配置し、ろう者が安心して活動計画が立てられるように配慮するなど、神奈川県手話言語条例に沿った運営を行っております。

なお、令和7年2月に、神奈川県聴覚障害者連盟を介し、ろう講師と手話通訳士をお招きして手話の講習会を実施しました。会には地域のろう者さんもお越しいただき、テーマに沿ったディスカッションや、伝言ゲーム等のグループワークを行い、ろう者さんとのコミュニケーション方法を学びました。

今後も定期的に同様の講習会を行うとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮ならびに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取り組みを推進してまいります。



エ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等

青少年を対象とした事業はもとより、あらゆる世代・対象者に対して自然体験活動の楽しさや面白さ、活動の優位性を体感してもらえる事業を展開いたします。

主催事業は足柄ふれあいの村の利用促進を図るとともに、周辺地域の活性化や地域人材の発掘、さらには新たな利用者の開拓につながるものと考えます。

しかし、主催事業の拡大は一般利用枠の減少にも繋がることから、適切なバランスを取りながら利用者増に結び付けたいと考えております。また、閑散期には人気のある主催事業や地域の特性を活かした事業、弊社の特性を活かした事業等を積極的に開催し、全体の利用増に繋げたいと考えております。

- ・豊かな自然を求めて来村される方が多いため、季節の変化に応じた事業を実施します。
- ・地域の持つ魅力を最大限に発揮できる事業を実施します。
- ・家族・グループ等の小規模な利用者が参加しやすい事業を実施します。

(ア) あらゆる世代を対象とした機会の創出

●小・中学生対象

小学校低学年に対しては「人との関わり」「自然との関わり」の機会を創出するような活動、小学校高学年以上に対しては「チャレンジ」をテーマに、「自分づくり」「人づくり」の機会となるような活動を展開いたします。

	事業名・開催時期	形態	定員
事業例	「フォレスターキッズキャンプ」(夏・冬) ※小学校低学年向け	宿泊	35名程度
	「天狗の里グロウキャンプ」(初夏)	宿泊	35名程度
	「天狗の里アドベンチャーキャンプ」(秋)	宿泊	35名程度
	「あしがら1ウィークキャンプ」(夏) ※小学校高学年以上	宿泊	35名程度



●家族対象

親子で実施する自然体験活動では活動の中で様々な関わりの場面を創り出すことができます。

家族内では「親から子どもへ伝える」「子どもの成長を親が確認する」、家族間では「家族と家族とが会う」「子ども同士が関わりあう」「保護者同士が協力したり、力をあわせる」といったような、多彩な関わりの場面を自然な形で作りだすことができます。

さらに、核家族化や家族の孤立化が指摘されるなかで、自然体験活動をきっかけに作り出される多彩な関わりは、子どもだけでなく、保護者にとっても有意義な体験になるものと考えます。

	事業名・開催時期	形態	定員
事業例	「ファミリーコミュニケーション」 自然観察会・(毎月第一日曜日)	日帰り	20名程度
	「Mori・キッチン」(初夏・晩秋・冬)	日帰り	35名程度
	「あしがらファミリーキャンプ」(春・冬)	宿泊	60名程度
	「米キャンプ」(初夏・夏・初秋)	日帰り/宿泊	50名程度



●未就学児対象

自然の中で遊ぶこと、仲間とともに群れて遊ぶことに焦点を絞った活動を展開いたします。遊びを通して、人との関わりや人への思いやりを知るとともに、自然への興味や関心を引き出すことができるものと考えます。

さらに、このような活動の積み重ねが、子どもたちの創造力や思考力を養うことに繋がるものと考えます。



	事業名・開催時期	形態	定員
事業例	「もりっこ2デイズ」(秋・冬)	宿泊	25名程度

●障がいのある児童・生徒とその家族対象

障がいのある児童・生徒とその家族を対象とする事業はこれまでも実施をしており、参加者からの開催要望が非常に強い事業でもあります。

事業の開催にあたっては受け入れ側のハード面・ソフト面に十分な知識や受け入れ体制がなければ開催が難しいものではありますが、これまでの経験を踏まえながら、一人でも多くの方が自然体験活動の活動をとおして、人との関わりや自然との関わりの機会に触れることができるよう、引き続き活動の機会を設けたいと考えます。

事業例	事業名・開催時期	形態	定員
	「バリアフリーキャンプ」(秋)	宿泊	30名程度



●大人対象

子どもたち向けキャンプ指導や足柄ふれあいの村でのキャンプボランティアを希望する方などを対象とした研修を引き続き開催いたします。

活動内容にあたっては、これまで同様に自然体験活動の技術講習を実施するほか、弊社野外教育部にて実施している「PAA21プログラム」に関する初歩的な講習も実施し、人間関係づくりや安全な指導方法についての学びを深めてまいります。今後は教職員を対象としたキャンプも開催したいと考えております。

事業例	事業名・開催時期	形態	定員
	「キャンプ・ラボ ふれあい指導者研修」(春)	宿泊	30名程度



(イ) 料金設定

受益者負担分となる参加費設定を考え、県立の施設として安価で参加しやすい参加費設定を行いますが、近年の原材料費の価格高騰や人件費上昇により、価格変更をせざるを得ない状況になっております。ついては、価格改定に見合った内容の充実を図り、県民の皆様のご理解を賜りたいと考えております。

●参加費（案）（※いずれも1名につき）

対 象	事業名（案）	参加費（案）
子ども	「もりっこ2デイズ」	大人（中学生以上）7,200円 3歳以上未就学児 5,400円
子ども	「フォレスターキッズキャンプ」	8,300円
子ども	「天狗の里グロウキャンプ」	8,800円
子ども	「天狗の里アドベンチャーキャンプ」	17,000円
子ども	「あしがらワンウィークキャンプ」	60,000円
家 族	「Mori・キッチン」	中学生以上 1,900円 3歳以上小学生 1,500円
家 族	「あしがらファミリーキャンプ」	中学生以上 8,000円 3歳以上小学生 6,000円
家 族	「米キャンプ」	中学生以上 20,000円 3歳以上小学生 15,000円
家 族	「ファミリーコミュニケーション」自然観察会	無料
家 族	「バリアフリーキャンプ」	中学生以上 8,000円 3歳以上小学生 5,700円
大 人	「キャンプ・ラボ ふれあい指導者研修」	無料

足柄ふれあいの村 主催（自主）事業実施計画及び収支計画

事業名		あしがらファミリー キャンプ	グロウキャンプ	Mori・ キッチン	フォレスターキッズ キャンプ	
定員		60	35	35	35	
区分	大人	30		18		
	子ども	30	35	17	35	
収入	参加費					
	単価	大人	8,000		1,900	
		子ども	6,000	8,800	1,500	8,300
	合計		¥420,000	¥308,000	¥59,700	¥290,500
支出	報償費		35,000	60,000	0	60,000
	旅費		35,000	25,000	7,000	25,000
	消耗品費		307,500	200,000	48,000	182,500
	印刷製本費		0	0	0	0
	通信運搬費		5,000	5,000	3,500	5,000
	手数料		0	0	0	0
	保険料		2,500	3,000	1,200	3,000
	賃借料		35,000	15,000	0	15,000
	合計		420,000	308,000	59,700	290,500
収支	収入		¥420,000	¥308,000	¥59,700	¥290,500
	支出		¥420,000	¥308,000	¥59,700	¥290,500
	差額		¥0	¥0	¥0	¥0
備考						

※主催事業（自主）全体の予算書については、申請書類 エ「必要に応じて添付する書類」の（ア）に記載しております。

●参加費の支出内容

費目	内容
報償費	事業に係る講師謝金
旅費	講師及びボランティア交通費
消耗品費	食事及び事業実施に必要な材料代
印刷製本費	事業告知用チラシ、ポスターなどの印刷代
通信運搬費	参加通知の発送代
手数料	返金手数料等
保険料	ボランティア保険
賃借料	バス及び施設使用料等

オ 利用料金等の設定、減免の考え方

●利用料金設定の考え方について

『神奈川県立のふれあいの村条例』では、その設置目的について「児童・生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性をはぐくむふれあい活動のための施設として、次の通り神奈川県立のふれあいの村を設置する。」としております。

その目的を推進するため、より多くの児童、生徒、青少年はもとより、県民の皆様、全ての方々が平等かつ公平に足柄ふれあいの村をご利用できるような設定を行います。

●利用料金の設定

現在設定されている利用料金は、令和元年の10月に改正された条例により定められた上限額となっており、弊社といたしましては、昨今の物価高騰や高齢化している社会の状況に鑑み、近年、利用料金改定の必要性を強く感じていたところであり、先般の令和7年第1回県議会定例会において提案され、同年3月21日に議決された、「神奈川県立のふれあいの村条例の一部を改正する条例」の改正内容につきましては、前段で延べた「利用料金設定の考え方」に照らしても適切な金額であると考えております。

従いまして、上記条例改正に伴う新たな利用料金の上限額を、令和8年度以降の足柄ふれあいの村の利用料金として設定します。

■足柄ふれあいの村 利用料金表

区 分		利用料金
宿泊を伴う利用	小学生（義務教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）及び中学生（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程に在学する者を含む。以下同じ。）	1人1泊につき 360円
	高校生（中等教育学校の後期課程に在学する者を含む。以下同じ。）	同 720円
	65歳以上の者	同 720円
	その他の者（学齢に達しない者を除く。以下同じ。）	同 1,220円
宿泊を伴わない利用	小学生及び中学生	1人1回につき 180円
	高校生	同 360円
	65歳以上の者	同 360円
	その他の者	同 610円

●利用料金の免除の扱いについて

利用料金の免除については、神奈川県立ふれあいの村条例に定める「利用料金の免除基準」に則り、以下の通り設定をします。

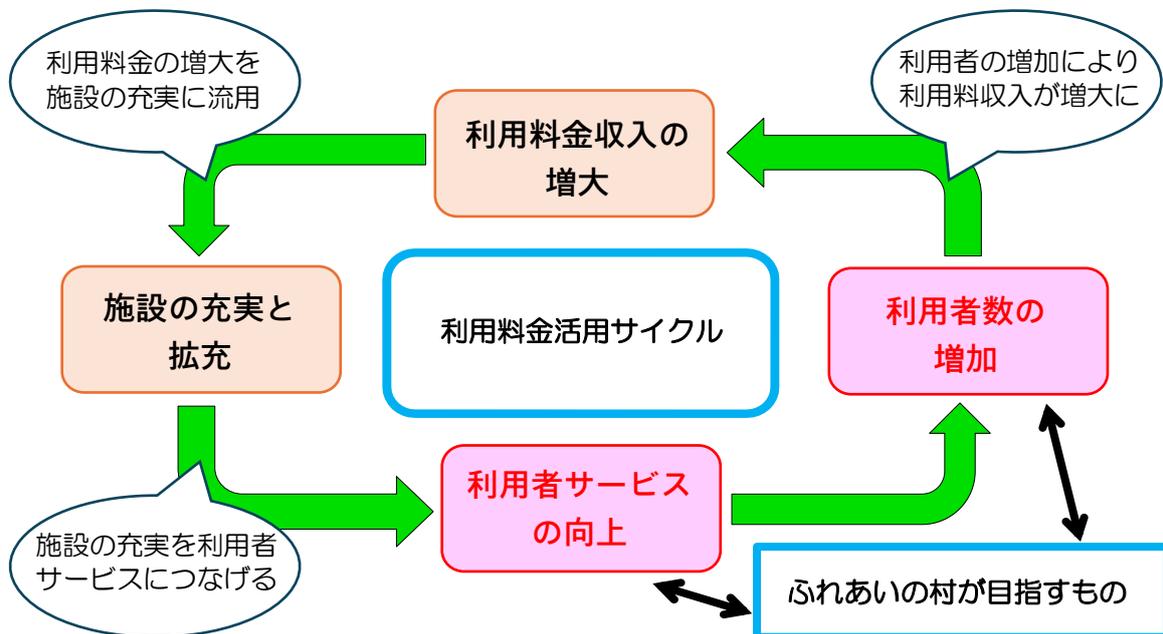
- (1) 心身に障がいのある者が利用するとき。
- (2) その他指定管理者が特に必要と認める場合で、教育委員会が承認したとき。

なお、弊社が足柄ふれあいの村で行う主催事業に関しては、上記(2)の規定に従い、県教育委員会へ申請・承認を得た上で施設利用料を免除することとします。

●利用料金収入の増加と利用者サービスの向上、還元に向けて

弊社の事業計画では、これまでに述べてきたような様々な取り組みにより、利用者数を増加させ、利用料収入を増やしていく形となっていますが、これまで弊社が運営してきた9年間の実績と、それら管理の中で得た、様々な利用者からの声や状況を総合的に鑑みると、児童・生徒数の減少や授業時間の確保、地域の子ども会や青少年団体の構成員の減少、より設備が整った施設への利用者の流入など、今後、利用者数の大きな増加は見込めない要因が強いと予測しております。

しかしながら、弊社の大きな役割、目的の一つとして、足柄ふれあいの村の事業を、指定管理料の重きに頼るのではなく、利用料金収入を事業費への有効活用に促すことであると考えます。



利用料金を徴収し、それを有効活用することは、以下の好循環サイクルを生み出します。このような好循環により、足柄ふれあいの村の目指す、「安全安心な施設」と「利用者サービスの向上」に繋がるものと考えています。

現状を取り巻く環境は非常に厳しいものではありますが、弊社が県西地域に持つ様々な施設や特色、強みや資源を最大限に生かしながら、利用料金活用の制度意義を十分に理解し、これらの目的が達成できるよう、不断の努力を惜しまない所存です。

●その他の料金

■活動経費 ※金額は予定

商品名	価格	商品名	価格
バタ薪	¥700	手燭（貸出品）	¥50
キャンプファイヤーAセット	¥6,600	火おこしセット（貸出品）	¥390
キャンプファイヤーBセット	¥7,980	ペイントマーカー （6色1セット貸出品）	¥150
ファイヤートーチ	¥410	マイはし	¥350
キャンドルファイヤーセット	¥1,000	スプーン	¥400
バードコール	¥500	フォーク	¥400
思い出の小瓶	¥100	ダッチオープン	¥1,500
ペンダントセット	¥160	焼き板（一部貸出品有）	¥460
ブローチセット	¥160	紙やすり	¥50
キーホルダーセット	¥160	木工用ボンド	¥230



■寝具リース料 ※金額は予定

区分	料金
1人1泊につき	140円



■リネン代 ※金額は予定

区分	料金
1人1セット	360円

■食堂室内食料金 ※金額は予定

商品名	朝食料金	昼食料金	夕食料金
中学生以上・大人	830円	820円	990円
小学生	730円	720円	890円
3才以上・幼児	600円	600円	700円

■野外炊事メニュー料金（一部）※金額は予定

商品名	料 金	商品名	料 金
カートンドッグ	380 円	手作りうどん	420 円
手作りピザ	550 円	お好み焼きセット	600 円
手作りねじりパン	1,700 円	キッズカレー	570 円
ポークカレー	650 円	ビーフカレー	720 円
チキンカレー	650 円	BBQ セット	1,850 円
五平餅	850 円	ローストチキン	700 円
焼きおにぎりセット	1,300 円	ふわふわ白パン	300 円



昨今のエネルギーや物価高騰の影響により、様々な物の原価が上昇し続けており、ここ数年来、事業参加費や活動物品、食事料金を含めた値上げを行わざるを得ず、利用者の方に対する活動経費の負担が大きくなってきております。

弊社といたしましても、こういった経費の負担増が、子どもたちの野外体験活動の機会喪失に繋がることのない様、部材や素材の購入費の比較やリサーチ努力のほか、食堂業者や寝具業者とも協力しながら、可能な限り安価で質の良い商品やサービスの提供に努めていく所存です。